

令和8年度 国語科訪問指導の重点

言葉による見方・考え方を働かせ、主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業改善により、学ぶ意義や喜びを実感するとともに確かな資質・能力の育成を図る。

資質・能力の育成に迫り、学ぶ意義や喜びが実感できる単元構想の工夫改善

言葉による見方・考え方を働かせ、正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成するための適切な言語活動を設定するとともに、児童生徒が主体的に学び、国語を学ぶ意義や喜びを実感できる単元の指導と評価の計画を工夫改善する。

確かな資質・能力の育成に向けた指導と評価の一体化による指導方法と評価の工夫改善

個の深い学びを確かなものにし、資質・能力の育成につなげるために、学習状況や変容を捉え、教師の指導改善と児童生徒の学習改善を推進することで、指導と評価の一体化の充実を図る。

学習の基盤となる言語能力と情報活用能力を相補的に働かすためのICT等の効果的な利活用の工夫改善

多様な児童生徒の言語能力と情報活用能力を相補的に高めるために、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びを後押しする視点を加味した、ICT等の効果的な活用の在り方を工夫改善する。

訪問指導の観点

1 資質・能力の育成に迫り、学ぶ意義や喜びが実感できる単元構想の工夫改善

- (1) 当該単元で育成を目指す資質・能力の焦点化・具体化を図ると同時に、単元や単位時間の目標（ねらい）を達成した状況を、児童生徒の具体的な姿で描き切るとともに、資質・能力育成に適した言語活動を設定する。
- (2) 言葉による見方・考え方を働かせ、言葉への自覚を高められるように教材を吟味し、確かな資質・能力の育成につながる課題意識を単元を貫く課題として集約し、児童生徒の思考に沿った探究的・問題解決的な学習過程にデザインする。
- (3) 児童生徒の発達段階や指導内容の系統性を踏まえ、資質・能力が螺旋的・反復的・発展的に高まるような指導と評価の計画を工夫改善する。

2 確かな資質・能力の育成に向けた指導と評価の一体化による指導方法と評価の工夫改善

- (1) 児童生徒の付けたい力に向けて試行錯誤する姿を多様に想定し、学習調整しながら自ら求めて学ぶための見通しと多様な方途を位置付けるとともに、その実態を見取り・価値付け・促す即時的な指導を適宜適切に行う。
- (2) 指導と評価の計画を基に、「目標—指導—評価—改善」のPDCAサイクルを確立し、教師の指導改善（発問の吟味精選や個に応じた必要かつ適切な支援の具体、学ぶ意義を実感できる価値付け等）につなげる。
- (3) 児童生徒同士の必然ある対話・協働的な学びにおいて、言葉の特徴や使い方について吟味・検討したり、自分の思い・考えを再構築したりする場を意図的に設定し、自己の考えを広げ・深めるよさを味わわせる。
- (4) 思考の過程や自己の変容を振り返って言語化する終末を具体化し、指導したことを評価できるまとの視点を具体的に示し、かつ見届けた結果を具体的に価値付けることで、メタ認知力を高めると同時に、新たな学びを自覚し、学ぶ喜びの実感がもてるようにする。

3 学習の基盤となる言語能力と情報活用能力を相補的に働かすためのICT等の効果的な利活用の工夫改善

- (1) 従来の教育実践の蓄積を踏まえつつ、学年の発達段階や当該単元の学習活動の性質に応じて、ICT等の利活用の適否を吟味・検討し、言語能力と情報活用能力を高めるために最適な学習活動・学習過程を構想する。
- (2) 個々の児童生徒に応じた学び方の提供や学習意欲を高める手立てとして、ICT等を効果的に利活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることで、誰一人取り残すことなく、確かな資質・能力の育成を図れるようにする。

令和8年度 社会科訪問指導の重点

社会科における資質・能力の育成を目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた子供主体の授業改善・学習評価の充実を図る。

課題解決への願いと問いをもちつづける指導の充実

社会科で育てたい資質・能力を明確にし、内容のまとまりや単元を通して問題解決を図る構想や児童生徒の実態を的確につかみ、指導と評価の一体化の充実が図られる指導計画を工夫改善する。

指導と評価の一体化による学習評価の充実及び組織的・計画的な取組の推進

個の資質・能力を育成するために、個の学習状況や変容を捉え、適切な即時評価を継続するとともに、教師の指導改善と児童生徒の学習改善を推進することで、指導と評価の一体化の充実を図る。

ICTを効果的に利活用しながら、「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実」を図る指導の充実

ICTを効果的に利活用しながら主体的・対話的で深い学びの視点から、児童生徒の学習状況を把握し、学びをファシリテートすることで、「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実」を図る。

訪問指導の観点

1 課題解決への願いと問いをもちつづける指導の充実

- (1) 育てたい資質・能力を明確にし、児童生徒が社会的な見方・考え方を働かせることができるように、教材を吟味することや児童生徒が「解決したい」「考えてみたい」と思える「問い」を重視し、単元を貫く課題（問い）に基づいて、内容のまとまりや単元を通して主体的に問題解決が図れるよう指導計画（指導と評価の計画）を工夫改善する。
- (2) 単位時間において、児童生徒が、課題に対する予想（仮説）を考え、見通しをもって課題追究するとともに、自己の考えについて問い直すことができるよう学習過程を工夫改善する。
- (3) 仲間と社会的事象の意味等を多面的・多角的に考察したり、構想したりしたことを表現する技能や、学んだよさを捉え、社会生活に生かそうとする態度を育てる。

2 指導と評価の一体化による学習評価の充実及び組織的・計画的な取組の推進

- (1) 育てたい資質・能力を基に、ねらいと課題と評価規準に一貫性・関連性をもたせる。
- (2) 評価規準に照らして児童生徒の学習状況を見取り、必要に応じて適切に即時評価（指導・支援）するとともに、児童生徒が学習方法や学習内容、学習状況に対する達成状況を見つめ、次の学習への意欲や見通しをもつことができるようにする。
- (3) 妥当性・信頼性のある評価となるよう、評価規準や評価方法等について、教科部会や学年部等において職員間で明確化し、共有する。

3 ICTを効果的に利活用しながら、「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実を図る指導の充実

- (1) ICTを利活用することで、児童生徒がそれぞれの見通しに基づいて、課題追究の方法（資料、学び方、対話の相手や順序）を選択できるようにする。
- (2) ICTを利活用することで、児童生徒の学習状況を適時・的確に把握して、個に応じた適切な即時評価（指導・支援）を行い、学びをファシリテートすることで主体的に学ぶ姿を育成する。
- (3) ICTを利活用することで、児童生徒が自他の立場及び考えの共通点や相違点を共有することで、対話を通して、見方・考え方を働かせながら社会認識を深めることができるようにする。

令和8年度 算数・数学科訪問指導の重点

「数学的に考える資質・能力」の育成を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。

目標・指導・評価を一体的に捉え、
資質・能力を育成する
指導や評価の工夫改善

単元や単位時間の目標（ねらい）を達成した状況を、児童生徒の具体的な姿で描き、そのために必要な学習活動や指導、評価の充実を図る。

「見方・考え方」を働かせて
資質・能力を育成する
授業の工夫改善

児童生徒が主体的に数学的な見方・考え方を働かせ、概念や性質の理解を伴った生きて働く知識及び技能の確実な定着、より深く理解するために、統合的・発展的に考察する力を高める数学的活動を充実する。

資質・能力の育成につながる、
ICT等の活用と工夫改善

算数・数学の系統性を踏まえてICT等を効果的に活用することで、児童生徒の実態把握に努め、それをもとにした指導の充実を図る。個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、その実現に向けてICT等の機能を効果的に活用する。

訪問指導の観点

1 目標・指導・評価を一体的に捉え、資質・能力を育成する指導や評価の工夫改善

(1) 目標－指導－評価を一体的に捉えた「指導と評価の計画」の作成

- ① 単元を見通した単位時間の位置付け。指導に生かす評価と記録に残す評価を明確にする。
- ② 単位時間における付けたい力や評価の具体を描くためのねらいを明確にする。
〔数学的活動（～を通して）、働かせたい見方・考え方（～に気づき・着目し・理解し）、付けたい力（～できる・している・しようとする。）〕

(2) 目標（ねらい）の達成に向けた指導の充実

- ① 目標（ねらい）を達成した状況を具体的な児童生徒の姿で描き、その姿を見届けるための学習活動の設定や、必要な指導を明確にする。
- ② 単元や単位時間につながる児童の学習状況を的確に捉え、指導改善につなげる。

2 「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業の工夫改善

(1) 身に付けるべき基礎的・基本的な内容の背景にある概念や原理・法則に着目できる数学的活動の充実

- ① 目的や根拠を明らかにする。
- ② 解釈や他との関連を明らかにする。

(2) 問題が解決された後、問題の条件や仮定を見直したり、共通する性質を見いだしたりして、統合的・発展的に考察できる数学的活動の充実

- ① 共通点や類似点、相違点を考察する。
- ② 条件を変えて考察する。

(3) 主体的に学習に取り組む態度の育成

- ① 数学的に「～しようとする姿」を見取り、促し、価値付ける指導と評価の工夫（教える指導から促す指導）
- ② 次の学びにつなぐことを意図した自己の学びの振り返り

3 資質・能力の育成につながる、ICT等の活用と工夫改善

(1) ICT等を効果的に活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

- ① 児童生徒が自らの学習状況を把握し、自らの状況に合わせた個別最適な学びにつなげることができるよう指導する。（「分からないと思ったらどうするか?」、「分かったと思ったらどうするか?」を理解した学習集団の育成と学習環境の充実）
- ② 児童生徒が思考過程や学びの成果を共有し、得られた気づきや新たな問いを追究に生かすことができるよう指導する。

(2) 教師の指導改善や児童生徒の学習改善に向けた教育データの利活用

- ① ICT等を活用して、関連する数学的な内容の単元学習前及び授業前の定着状況の把握と支援を行う。
- ② 授業中の個や集団の数学的な内容の理解の実態や傾向の把握による、教育データに基づいた指導方法及び評価方法を工夫改善する。

令和8年度 理科訪問指導の重点

「子供主体の学び」の実現に向けた「問題解決の活動・科学的に探究する学習」及び「理科を学ぶことの意義や有用性を実感できる学習」の充実を図る。

| | | |
|--|--|---|
| 課題解決への願いと問いをもちつづける指導の充実 | 指導と評価の一体化による学習評価の充実及び組織的・計画的な取組の推進 | I C Tを効果的に活用しながら、「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実」を図る指導の充実 |
| <p>理科を学ぶ意義を実感できるように、生活と結び付けた導入や終末を工夫する。</p> <p>探究の過程を理解し、自ら問題を見だし、見通しをもって問題解決する力を育成する。</p> | <p>理科で働かせたい見方・考え方、育てたい資質・能力を明確にし、指導と評価の一体化による学習評価の充実を図る。</p> <p>結果を整理、分析・解釈して、必要に応じて改善し、事実を基に考察を深める力を育成する。</p> | <p>理科における「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実」の推進を図る。</p> <p>直接体験を基本としながら、I C Tを効果的に活用し、自分の考えをまとめたり、考えを広げ深めたりできるように指導を工夫する。</p> |

訪問指導の観点

1 課題解決への願いと問いをもちつづける指導の充実

- (1) 客観的な調査結果等に基づいて児童生徒の実態把握をする。
- (2) 必然のある課題を設定し、見通しがもてように、導入を工夫する。
- (3) 理科の学習内容が日常生活と深く関わっていることに気付き、理科を学ぶことのよさを実感できるように、授業の導入や終末等を工夫する。（地域の自然などを生かした教材の工夫等）
- (4) 自ら問題を見だし、見通しをもって問題解決するために、探究の過程（課題の把握→課題の探究→課題の解決）を児童生徒が理解して学習を進められるように工夫する。

2 指導と評価の一体化による学習評価の充実及び組織的・計画的な取組の推進

- (1) 深い教材研究を基に、働かせたい見方・考え方、育てたい資質・能力を明確にし、教科等横断的な視点を踏まえて、指導計画を作成する。
- (2) 結果を整理及び分析・解釈し、自分の考えの妥当性を検討し、必要に応じて改善できるように、実験結果を基に考察をする際の指導を工夫する。
- (3) 科学的に探究する力、問題解決の力を育成するために、実証性、再現性、客観性を大切にして、課題（問題）の結論を導き出せるような工夫をする。
- (4) 危険を認識し、回避する力を育成するために、安全指導を工夫する。

3 I C Tを効果的に活用しながら、「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実」を図る指導の充実

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学習活動を「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実を図る」という観点で検討し、指導計画を作成する。
- (2) 資質・能力の育成のために、直接体験を基本としながら、必要性のある効果的なI C T機器の活用方法を工夫する。
- (3) 考えを広げ深めたり、考えの妥当性を検討したりするために、実験中に仲間との対話が活発になるように工夫する。（I C Tを活用した結果の共有等）

令和8年度 生活科訪問指導の重点

自立し生活を豊かにしていくために、体験活動と表現活動とを豊かに行き来できるようにし、その中で気付きの質を高める指導と評価の充実を図る。

| | | |
|--|--|---|
| <p>課題解決への願いと問いをもちつづける指導の充実</p> <p>子どもの生活から生まれる願いや問いを基に課題をつくり、試したり、工夫したりする活動を重ねて気付きの質を高める。</p> <p>思いや発見を交流し、振り返って成長を実感できる場を設け、互いの違いや良さを認め合えるようにする。</p> | <p>指導と評価の一体化による学習評価の充実及び組織的・計画的な取組の推進</p> <p>生活科の9項目の内容と観点を基に、児童の願いを明確にした指導計画とスタートカリキュラムを作成し、園と学校の接続を円滑にしながら、合科的・関連的な指導を充実させる。</p> <p>地域や幼児期の実態を生かした体験活動を組み込んだ学習を充実させる。</p> | <p>ICTを効果的に利活用しながら、「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実」を図る指導の充実</p> <p>ICTを効果的に活用して、児童の思いや気付きの記録・共有・評価を行い、その学習状況に応じて適切な指導・援助を充実させる。</p> <p>多様性を生かして交流や試行を促す環境を整えるとともに、聞く・話す・書く力を着実に育て、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させる。</p> |
|--|--|---|

訪問指導の観点

1 課題解決への願いと問いをもちつづける指導の充実

- (1) 単元を通して、下記の学習過程を大切にする。
 - ①対象へのあこがれや活動への願いを基にして課題を設定する。
 - ②課題への「思いや願い」と見通しをもつ。
 - ③見付ける、比べる、たとえば、試す、見通す、工夫するなどの多様な学習活動を繰り返し行う。
 - ④表現する場や振り返る場を意図的・計画的に位置付け、学びの足跡や自己の成長を自覚する。
- (2) 「こうしたい。」「見付けて嬉しい。」「うまくいかない。どうしよう。」等の、「思いや願い」「気付き」を交流する場を設定し、気付きを関連付けて捉えるような学びを組織する。
- (3) 学び方、表現の仕方などについて、互いのよさを感じ取り、多様性を尊重し、互いが異なることを認め合える学級の雰囲気づくりに努める。

2 指導と評価の一体化による学習評価の充実及び組織的・計画的な取組の推進

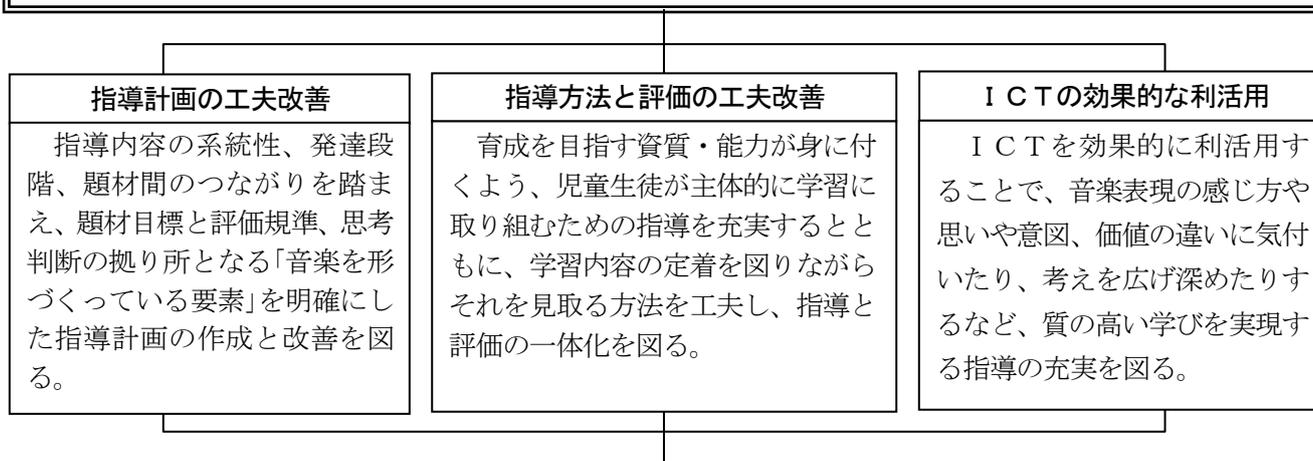
- (1) 生活科の9項目の内容と評価の観点を踏まえて、指導目標や指導内容、評価規準、予想される児童の願いを明確にした指導計画と評価の計画を作成する。
- (2) 幼児期における遊びを通じた総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行できるよう、スタートカリキュラムを編成し、生活科を中心とした合科的・関連的な指導を行う。
- (3) 地域の環境等を生かし、身近な人々、社会及び自然とかかわる活動や体験を重視したり、就学前の実態をとらえ、それを生かしたりする指導計画の工夫改善を進める。
- (4) 安全指導や心構え、ルールやマナーに関する指導を適切に行う。【安全指導の充実】

3 ICTを効果的に利活用しながら、「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実」を図る指導の充実

- (1) ICTを活用するなど、多様な評価方法により、一人一人の「思いや願い」の実現状況を把握し、タイミングを逃さず、気付きの自覚を促したり、価値付けたり、方向付けたりする意図的・計画的な言葉かけをする。
- (2) 各学習過程において、気付きの質を高める指導を工夫する、多様性を生かす、振り返り表現する、伝え合い交流する、学びを記録（ポートフォリオ）するために、ICTを活用する。
- (3) 基本的な学習習慣が身に付くよう、「聞く・話す・書く」ことや、小集団学習の進め方など、継続的、段階的に指導を行う。
- (4) 素材をもとに試行錯誤したり、仲間と交流したりする際に、児童が十分に関わりながら考え、表現できる環境構成を工夫する。【学習環境の工夫】

令和8年度 音楽科訪問指導の重点

音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽（、音楽文化）と豊かに関わる資質・能力を育成するための授業改善



訪問指導の観点

1 指導計画の工夫改善（題材全体を見通した指導計画の充実）

- (1) 9ヶ年及び学年内の系統性・発展性を踏まえ、「知識及び技能」の習得・「思考力、判断力、表現力等」の育成・「学びに向かう力、人間性等」の涵養のバランスを図った指導計画の工夫改善を行う。
- (2) 学習指導要領との関連をふまえ、題材を通してどのような資質・能力を育成するのかを明らかにし、評価場面や評価方法を工夫した題材指導計画を立てる。
- (3) 思考・判断の拠り所となる「音楽を形づくっている要素」を精選し、幅広い領域や分野を効果的に関連付け、知覚したことと感受したことを関わらせながら主体的に追求することができる題材の構造化を図る。

2 指導方法と評価の工夫改善（指導と評価の一体化の充実）

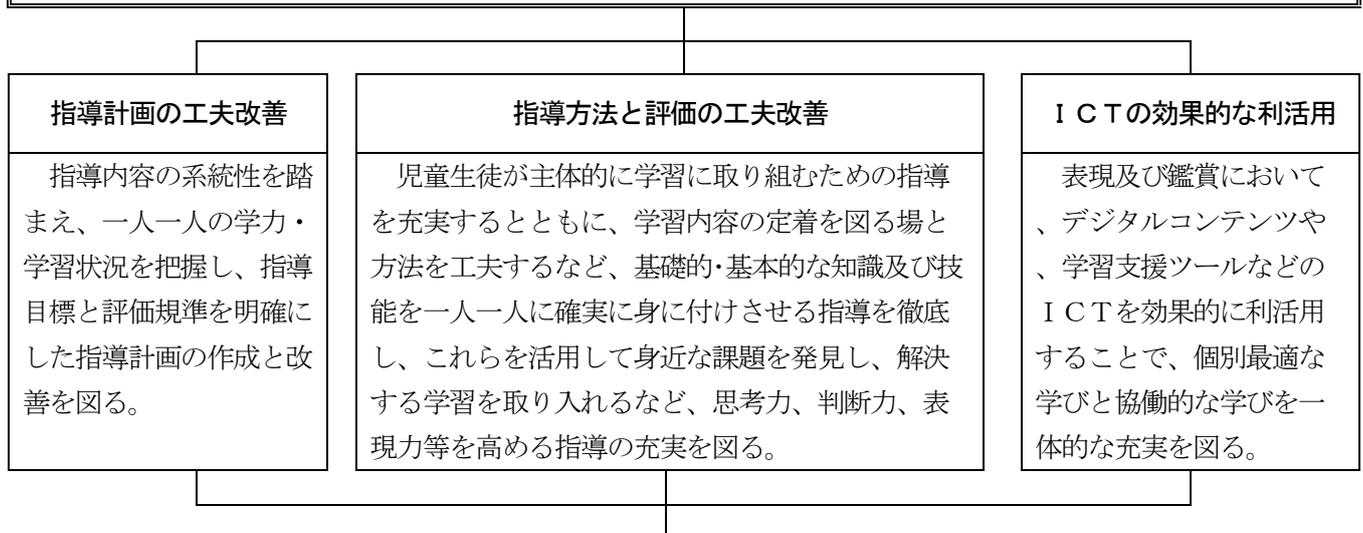
- (1) 題材内における本時の役割を明確にし、授業の終末で「何ができればよいのか」を明らかにして、一人一人の児童生徒が目指す姿や追求の見通しをもつことができるような導入を工夫する。
- (2) 知覚・感受したことを言語化したり比較・関連付けたりするなどして、児童生徒が音楽的な見方・考え方を働かせながら、音楽を形づくっている要素の働きや音楽の特徴について仲間と共有・共感する中で、表現や考えが深まる指導を工夫する。
- (3) 音楽活動の楽しさを体験し、児童生徒が工夫したことのよさや「できた」「分かった」ことの喜びを自覚することができるよう、音や音楽を介して変容を実感したり、「何ができたか」や「どうしてできたか」について振り返ったりする終末の活動や「見取りの場」を工夫し、指導改善に生かす。

3 I C Tの効果的な利活用（個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実）

- (1) 児童生徒が主体的に学んだり、学びの変容を自覚したりするために、I C Tを効果的に利活用しながら、音楽を形づくっている要素の働きや音楽の特徴に焦点があたる活動を工夫する。
- (2) 生活や社会の中の音や音楽（、音楽文化）と豊かに関わる資質・能力を育成するために、I C Tを効果的に利活用しながら、音楽表現の感じ方や思いや意図、価値の違いを共感したり、自分の考えを広げ深めたりすることができる活動を工夫する。

令和8年度 図画工作科・美術科訪問指導の重点

造形的な見方・考え方を働かせ、つくりだす喜びを味わうとともに、生活や社会の中の形や色、美術や美術文化などと豊かに関わる資質・能力を育成する。



訪問指導の観点

1 指導計画の工夫改善

- 指導内容の系統性や学校段階のつながりを踏まえた指導計画の工夫改善を図る。
 - 【小】指導内容の系統性を踏まえ、「造形遊びをする活動」と、「絵や立体、工作に表す活動」をバランスよく指導する年間指導計画の工夫改善を図る。
 - 【中】各学年のA表現、B鑑賞及び〔共通事項〕の内容をすべて指導し、A表現においては「描く活動」と「つくる活動」をバランスよく指導する年間指導計画の工夫改善を図る。
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、題材全体を見通し、指導内容の重点化を図った指導計画の工夫改善を図る。
- 日々の授業の様子や振り返りシート等で学習状況を的確に把握し、指導目標を明確にする。
- 題材の指導目標に準拠した評価規準（内容のまとめりごとの評価規準）を児童生徒の姿で具体化し、指導と評価の一体化を十分に図る。

2 指導方法と評価の工夫改善

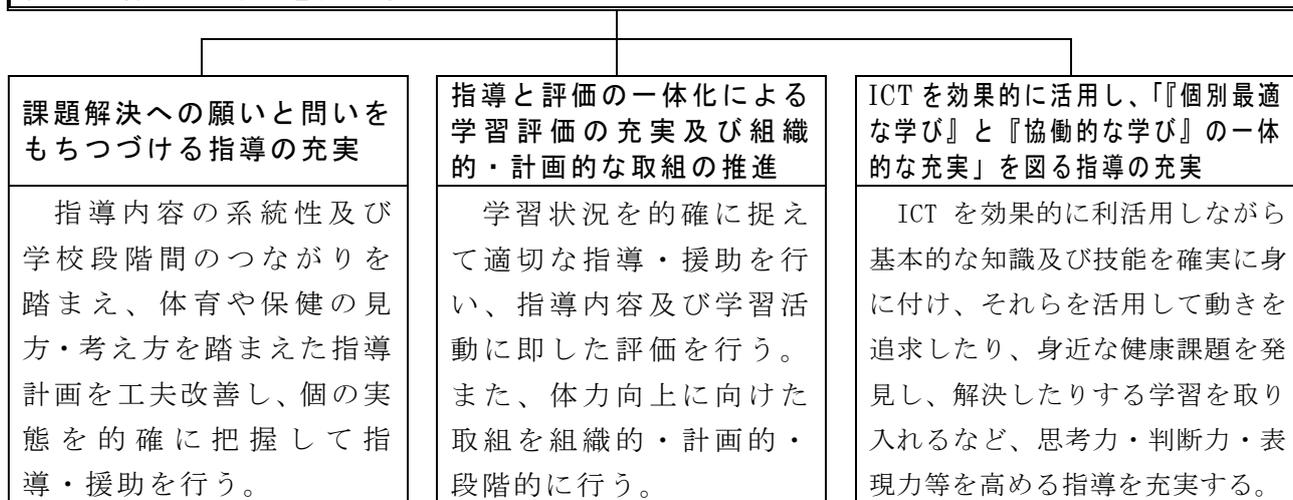
- 育成する資質・能力と学習内容の関係を明確にした指導方法の工夫改善を図る。児童生徒が自分の課題や学習状況を判断し、造形的な見方・考え方を働かせて、自ら表現形式や技法、材料や用具、資料等を選択して表現したり、鑑賞したりすることができる指導方法を工夫改善する。
- 児童生徒が自分の課題を解決するために、試したり、交流したりすることができる学習環境を工夫する。
- 児童生徒の学習改善や教師の指導改善につなげるために、単位時間の指導目標及び評価規準に照らして身に付けた資質・能力の定着状況を見届けるとともにその後の指導に生かすことができる評価を工夫する。
- 児童生徒が自分自身で自己の変容を実感するとともに、活動内容だけにとどまらず、造形的な視点でも振り返ることができるよう終末を工夫する。

3 I C Tの効果的な利活用

- 材料・用具の使い方動画や、発想や構想を支えるデジタルコンテンツを、子どもが願いや考えに合わせて自分で選択して効果的に活用できるように工夫改善を図る。
- 学習支援ツールの共有機能を用いて制作過程や、願いや考えを有することで、必要に応じて交流したり、協働したりできるような学習形態を工夫する。
- 子どもが学びや変容を自覚し、自分の学びに生かせるよう、学習支援システム等の機能を効果的に用いて学習過程の写真や〔共通事項〕を踏まえた振り返りを蓄積し、ワークシートの工夫改善を図る。

令和8年度 体育科、保健体育科訪問指導の重点

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題解決に向けた学習過程を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図る。



訪問指導の観点

1 課題解決への願いと問いをもちつづける指導の充実

- (1) 運動の楽しさや喜び、運動を継続することの意義等に気付き、自ら学び続けることができるような単元の目標や、学習内容・学習活動を明確にした本時の指導計画を作成する。
- (2) 本時目指す姿とポイント及び練習方法を明らかにし、児童生徒が課題解決の見通しをもって活動に積極的に取り組むことができるような導入（課題設定、計画会等）を工夫する。
- (3) 課題を正しく認識・理解できているか、観察等をもとに児童生徒の活動の様子や意識を見届け、学びが継続するような指導・援助を意図的・計画的に行う。

2 指導と評価の一体化による学習評価の充実及び組織的・計画的な取組の推進

- (1) 毎時間の指導目標や指導内容及び学習活動に即した評価規準を、児童生徒の実態をもとに具体的な姿で表すとともに、単位時間の評価機会、評価方法を明確に示して評価する。
- (2) 積極的・自主的に学習に向かう学び方等の態度の育成や、安全・安心な取組方法等の学習環境や学習規律の定着を図り、学習集団内で相互に評価し合う。
- (3) 体力向上に向けた明確な目標設定を行い、「チャレンジスポーツinぎふ」「ぎふっ子ダンスフェスティバル」やACPを積極的に活用するなど、児童生徒が日常的に仲間とともに運動に親しむことができる取組を行う。

3 ICTを効果的に活用し、「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実」を図る指導の充実

- (1) 課題の解決に必要なかつ十分な運動量を確保しながら、自己の課題に合った練習に取り組む。その上で一人一人が確実に技能を身に付けることができるように、ICTを活用する時間や場を工夫する。
- (2) 運動の特性を理解し、合理的・効果的に課題解決するために、練習方法や練習の場、学び方を工夫する。
- (3) 保健学習では、日常生活の事例や資料、実験や実習の用具及びICTによる視覚教材等を準備し、児童生徒の興味関心が高まるような導入の工夫をする。

令和8年度 家庭科、技術・家庭科訪問指導の重点

よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて生活を工夫し創造する資質・能力を育てる。

| | | |
|--|---|--|
| <p>課題解決への願いと問いをもちつづける指導の充実</p> | <p>指導と評価の一体化による学習評価の充実及び組織的・計画的な取組の推進</p> | <p>I C Tを効果的に利活用しながら、「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実」を図る指導の充実</p> |
| <p>題材を通して、課題意識と解決への願いをもちつづけることができるよう指導を行う。</p> <p>生活や社会への生かし方やよりよい工夫について、考え続けられるよう助言する。</p> <p>自己の力を最大限発揮して、学ぶ意義や喜びを実感できるよう振り返りの仕方を指導する。</p> | <p>課題解決を図る一連の学習過程に基づいた題材構成に関わる指導を行う。</p> <p>育成を目指す資質・能力を明確にし、ねらいと評価規準の一貫性を図る。</p> <p>学習評価の仕方についての理解を図り、授業実践により学習評価の場面、方法などについて妥当性を検証する。</p> | <p>児童生徒の学びの可能性を広げたり、深い学びにつなげたりするI C Tの利活用を推進する。</p> <p>家庭、技術・家庭科における「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実」の推進を図る。</p> <p>実物やI C Tを活用した資料の提示により、実習における安全指導と安全管理を行うよう継続的な指導を行う。</p> |

訪問指導の観点

1 課題解決への願いと問いをもちつづける指導の充実

- (1) 生活や社会の中から見いだした問題を自分事としてとらえ、題材を通して課題意識と解決への願いをもって学習に臨めるよう指導・助言する。
- (2) 学んだことと生活や社会へのつながりを見だし、実際に生かす方法や、よりよい工夫についてのアイデア、疑問等を表出できるよう指導・助言する。
- (3) 自分自身の力でできたことや、学びの変容を自覚する振り返りの場面を位置付け、主体的な学びにつながるよう指導・助言する。

2 指導と評価の一体化による学習評価の充実及び組織的・計画的な取組の推進

- (1) 学習指導要領解説を根拠に、各内容の学習過程と指導事項が適切に位置付けられていることを確認し、指導・助言する。
- (2) 題材、本時のねらい及び評価規準を、育成を目指す資質・能力と合わせて適切に設定するとともに、実際の子供の姿や記述に結び付けるよう指導・助言する。
- (3) 資質・能力を身に付けた子供の姿や記述のイメージと、授業の途中、終末における実態とのずれを把握するための場面と方法の妥当性について検証する。

3 I C Tを効果的に利活用しながら、「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実を図る指導の充実

- (1) 個別最適な学びや協働的な学びを意図したI C Tの利活用について、授業実践における効果的なI C T活用を検証し、指導・助言する。
- (2) 課題解決に向けた実践的・体験的な学習を通して、実感を伴って理解したことを表現し、共有することができる「教科ならではの学び方」を身に付けられるよう指導・助言をする。
- (3) ものづくりや調理等の実習を伴う学習活動、校外での実習について、安全指導マニュアルを整備するとともに、実物やI C Tを活用した動画や資料等を提示しながら、安全指導と安全管理（特にアレルギー対応）の指導を継続して実施する。

令和8年度 外国語科（外国語活動）訪問指導の重点

「言語活動」の充実により、外国語科・外国語活動における資質・能力の育成を図る。

| 指導計画の工夫改善 | 指導方法と評価の工夫改善 | 言語活動の充実に資するICTの効果的な活用 |
|--|--|---|
| 学年ごとの学習到達目標や児童生徒の願いや意識とのつながりを大切に単元構成や、指導と評価の一体化を実現するための指導計画（指導と評価の計画）の工夫改善をする。 | 外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、コミュニケーションの喜びを感じられる言語活動を設定するとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が具現されるよう指導方法等を工夫する。 | 従来の実践とICTを効果的に組み合わせ、1人1台端末や協働学習支援ツール、学習者用デジタル教科書の活用による外国語による言語活動の充実を図る。 |

訪問指導の観点

1 指導計画の工夫改善

- (1) 児童生徒の願いや意識のつながりを大切にするとともに、言語活動を意図的に繰り返し設定するなど、付けたい力を確実に身に付けられるよう単元を構成する。
- (2) 学年ごとの学習到達目標と単元の目標及び活動とのつながりを意識した指導計画の作成を行う。
- (3) 小学校から中学校への円滑な接続を図るために、「読むこと」や「書くこと」の指導を含めた5領域の活動をバランスよく、系統的に位置付けた指導計画を立案する。
- (4) 単元での学びを確実に見届けることができるよう、「記録に残す評価」の場面を精選するとともに、パフォーマンス課題を工夫する。

2 指導方法と評価の工夫改善

- (1) コミュニケーションを図る喜びを感じられる言語活動を通して、「外国語を学ぶ意義を実感できる」児童生徒の育成を目指す。
※言語活動の設定では、次の点に留意する。①コミュニケーションの目的や場面、状況等が明確である。②相手意識がある。③自分の本当の気持ちや考えなどを伝え合い、その結果、発見や気づき、驚き等が生まれる。
- (2) 教師（ALT）と児童生徒の自然なやり取りの中で、英語の語彙や表現のインプットを確実に行うようにするとともに、教師自身が自分の考えや気持ちなどを伝えたり、児童生徒の考えや気持ちなどを尋ねたりするなど、コミュニケーションの内容を大切に指導を充実させる。
- (3) 児童生徒が、コミュニケーションの目的達成に向けて、自ら伝え合う内容と表現等を考えたり、選択したりして、既習の語彙や表現を活用して話す（伝える）ことができるようにする。
- (4) コミュニケーションの目的達成に向けて、児童生徒同士がお互いの表現等のよさや困り感について学び合い、新たな気づき等に繋がるような中間指導（言語活動と言語活動の間に行う指導）の場になるように工夫・改善をする。
- (5) 中間指導後に、児童生徒が、伝えたい内容や表現等について自ら考え直したり、選択したりする再構築の場を設定する。
- (6) 単元の見通しや自己の学びを振り返ることができる「単元の振り返りシート」等を活用し、発達段階に応じて、自己の学びの自己調整を図ることができるようにする。

3 言語活動の充実に資するICTの効果的な活用

- (1) ICT（協働学習支援ツールや学習者用デジタル教科書）の活用場面や方法を工夫し、個への支援や児童生徒同士の学びを充実させる。

【令和8年度数値目標】

○CEFR A1レベル相当以上の英語力を有する生徒の割合 58% (R7: 52%) (R6: 50%)

【参考：令和5年度英語教育実施状況調査】

- 授業中、1/2以上の時間、児童が言語活動に取り組んでいる学校の割合 100%
- 授業中、1/2以上の時間、生徒が言語活動に取り組んでいる学校の割合 100%
- 授業の1/2以上の時間、英語を使って授業を行っている教員の割合<中学校>100%

令和8年度 道徳教育訪問指導の重点

「豊かな人間性」の育成

「生命を尊重し、夢や希望を育む」「自己有用感を高める」

| 教育活動全体で行う道徳教育の推進 | 要としての「特別の教科 道徳」の指導の充実 | 家庭や地域社会との連携及び協働を大切にされた道徳教育の推進 |
|---|--|--|
| <p>児童生徒の姿を明確にした指導計画のもと、同一中学校区の教員が連携を図り、9年間を見通した「意図的・計画的・発展的」な道徳教育の推進を図る。</p> <p>多様な人とつながり、関わる力の向上と心の教育を充実させる。</p> | <p>道徳的価値について自分との関わりで考えるとともに、多様な感じ方や考え方に接して物事を多面的・多角的に考えるなど、主体的に自己や人間としての生き方についての考えを深める「特別の教科 道徳」の指導の充実を図る。</p> | <p>豊かな体験を通して道徳性が養われるよう、学校、家庭、地域の共通理解を深めたり、連携したりしながら、地域ぐるみの道徳教育を推進する。</p> |

訪問指導の観点

1 教育活動全体で行う道徳教育の推進

- (1) 同一中学校区の教員が、校区の道徳教育推進訪問における授業研究会等に参加をすることを通して、育成したい資質・能力や重点指導内容について共通理解を図ることにより、9年間を通した意図的・計画的・発展的な道徳教育を推進する。
- (2) 道徳教育推進教師を中心にして、全教職員の参画の下に道徳教育の充実が図られるよう、校区や学校の実情に応じて全教職員が道徳教育を展開できる機能的な指導体制を構築する。
- (3) 教科等における道徳教育に関わる指導内容及び時期を整理したもの、道徳教育に関わる体験活動や実践活動等が一覧できるものなどを児童生徒の実態を踏まえ、「別葉」として作成し、実践を通してより効果的なものに修正・改善をする。
- (4) 多様な人とのつながりを大切にされた日常生活や様々な教育活動を通して得られた道徳的諸価値を、「特別の教科 道徳」において計画的・発展的に補充、深化、統合するとともに、他の教育活動との関連を図ることで、学校の教育活動全体を通じた心の教育の充実を図る。

2 要としての「特別の教科 道徳」の指導の充実

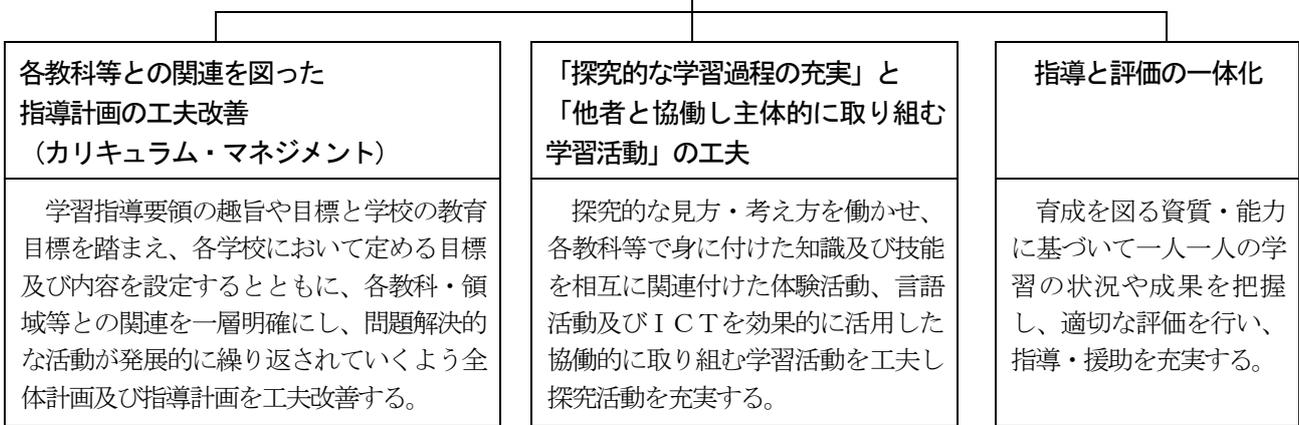
- (1) 道徳的価値の分析や児童生徒の実態の把握（実態とその要因の分析）、教材分析等を的確に行い、本時育みたい道徳性を構成する諸様相を焦点化することで、「特別の教科 道徳」のねらいと指導構想を明確にする。
- (2) 児童生徒が自分との関わりで道徳的価値を理解するために、自己を見つめたり、物事を多面的・多角的に考えたりできるよう視点を定め、発問を精選する。また、読み物教材の登場人物に自我関与する学習や問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等の多様で効果的な指導方法を取り入れるなど、授業改善を図る。
- (3) 本時のねらいに迫る道徳的価値の理解を促すよう、話し合う活動や書く活動などを取り入れるなどして、児童生徒一人一人の考え方や感じ方を表現する活動の充実を図り、主体的に自分の考えを深めるようにする。その際、話し合い自体が目的にならないよう、自己の考え方の変容を確かめる場を確保するなどの工夫をする。

3 家庭や地域社会との連携及び協働を大切にされた道徳教育の推進

- (1) 学校運営協議会等において、目指す児童生徒の姿を学校が家庭や地域と共有し、道徳教育に係る具体的な取組内容について共通理解を図る。
- (2) 「生命尊重」「夢や希望」「自己有用感」をキーワードに、「特別の教科 道徳」の積極的な公開や道徳通信等による情報発信等を通して家庭や地域と連携し、児童生徒の豊かな心を育むようにする。
- (3) どの場所においても、児童生徒の自己肯定感・自己有用感を高められるよう、「1家庭1ボランティア運動」の活動を組織的に推進し、学校教育活動において積極的に活用する。

令和 8 年度 総合的な学習の時間訪問指導の重点

探究的な学習を通して、よりよく問題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育てる。



訪問指導の観点

1 各教科等との関連を図った指導計画の工夫改善 (カリキュラム・マネジメント)

- (1) 学校や児童生徒、地域の実態及び社会における今日的な課題を的確に把握するとともに、学校の教育目標を踏まえ各学校において定める目標を設定する。そして、目標を実現するにふさわしい探究課題を設定し、探究課題の解決を通して育成を目指す資質・能力を具体的にする。
- (2) 総合的な学習の時間の教育活動全体における役割及び各教科等との関連を明らかにして、全体計画及び指導計画を工夫改善する。特に、教科等との関連では、児童生徒の発達の段階や実態を踏まえ、各教科等における見方・考え方を活用することができるようにする。また、地域の文化を題材とした教材や活動の工夫及び地域人材やICTの効果的な活用を含めて全体計画及び指導計画を工夫改善する。
- (3) 問題解決的な活動が発展的に繰り返されていくような、探究の過程の具体(課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現)が位置付いた指導計画を作成する。

2 「探究的な学習過程の充実」と「他者と協働し主体的に取り組む学習活動」の工夫

- (1) 探究的な学習過程における各プロセスの充実を図る。
 - ①課題の設定 : 児童生徒の興味・関心や発達段階をもとに、対象に対する捉えのずれや隔たりへの気付きや、憧れや可能性を感じさせる学習対象との関わり方や出会わせ方を工夫し、追究しがいのある課題を子供のものにする。
 - ②情報の収集 : 問題解決のために必要な情報を多様な方法で収集できるよう工夫する。
 - ③整理・分析 : 収集した情報を吟味し、整理や分析の方法について工夫する。
 - ④まとめ・表現 : 相手意識や目的意識をもってまとめたり表現したりする中で、対象や自分自身に対する理解が深まるように工夫する。
- (2) ICTを効果的に用いて多様な情報を活用したり、異なる視点から考えたりするなどして、他者と協働し主体的に取り組む学習活動を工夫する。その際、順序付ける、比較する、分類する等の「考えるための技法」を用いた、思考を可視化する思考ツールを活用することで、探究的な学習のより一層の充実を図る。

3 指導と評価の一体化

- (1) 児童生徒が自ら感じたこと、学んだこと、身に付けたことを振り返る中で、学習課題や学習対象を自分のこととして受け止め、自己の生き方と関わらせて考え、自己の学び方やものの見方の変容や深まりを実感できた出口の姿を具体化し、それに到達するための指導と評価を個に応じた意図的・柔軟的に行う。
- (2) 目標を達成するためにどの場面でどのような姿を見取っていくのかを明確にし、評価したことを指導改善、学習改善に生かす。
- (3) 児童生徒の成長を多面的に捉えるために、表現による評価、観察による評価、制作物による評価、ポートフォリオを活用した評価、児童生徒の自己評価や相互評価、教師や地域の人々等による他者評価等、多様な評価方法や評価者による評価を適切に組み合わせる。

令和8年度 特別活動訪問指導の重点

様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、必要な資質・能力を育成する。

| | | |
|--|--|---|
| <p>指導と評価の一体化</p> | <p>指導と評価の工夫改善とICT等の効果的な活用による「学びの改革」の推進</p> | <p>学級経営の充実</p> |
| <p>各学校の重点目標を明確にし、児童生徒の実態や発達の段階を考慮して、他の教育活動や内容相互の関連を図るとともに、児童生徒が自己の生き方についての考えを深め、新たな目標や課題がもてるよう指導計画を工夫改善する。</p> | <p>児童生徒の自発的、自治的な活動を展開し、一人一人の児童生徒が自分に自信をもち、自分のよさや可能性を發揮して、よりよい生活や望ましい人間関係を築こうとする態度を養い、指導と評価の一体化の充実を図り指導内容を改善する。</p> | <p>自己肯定感、自己有用感を味わう指導等を通して、個の自己指導能力・集団の自治力を育成する学級経営の充実を図る。</p> |

訪問指導の観点

1 指導計画の工夫改善

- (1) 特別活動を通して育てたい資質・能力を明らかにし、特別活動全体に係る評価の観点を定める。
- (2) 特別活動全体計画と各活動・学校行事の年間指導計画との関連を明確にする。ねらい、指導内容指導の順序、指導方法、配当時間、評価の観点等を具体化し、年間、学期ごと、月ごと、学校行事ごとの綿密な見通しをもって指導ができるよう、PDCAサイクルの充実を図る。
- (3) 特別活動の内容相互や各教科・領域等の指導との関連を図り、各活動・学校行事のねらいや内容を明確にする。その際、各教科・領域等で身に付けた資質・能力と関連付け、実生活上の課題解決に活用されるようにする。(カリキュラム・マネジメント)
- (4) 自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養うために、道徳性の育成に関わる実践的な活動や体験的な活動を積極的に取り入れ、「特別の教科 道徳」との関連を明確にする。

2 指導と評価の工夫改善とICT等の効果的な活用による「学びの改革」の推進

- (1) 自治的能力や主権者として社会参画する力を育てることを重視し、学級や学校での生活をよりよくするための課題を見だし、自主的に解決する活動や他者と協力する活動を展開する。その際、議題や題材に対して、児童生徒が他者の様々な意見に触れ、自分の考えを広げたり、多面的・多角的に考えたりできるよう指導・援助する。
- (2) 「学級や学校における生活づくりへの参画」の内容については、必然のある議題を設定し、児童生徒一人一人が自分なりの意見や意思をもったうえで話し合いに臨めるよう事前指導を行う。合意形成の際には、異なる意見を互いに理解し尊重し合った上で合意点を見付けるための工夫をする。
- (3) 「日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」の内容については、教師の意図的・系統的な指導計画をたて、児童生徒一人一人が自らの目標を決めて、その実現に向けて取り組める題材を設定する。意思決定の際には、決めたことを強い意志をもって粘り強く実行できるように、自分事として捉えることができる指導・援助を行う。
- (4) 「一人一人のキャリア形成と自己実現」の内容については、児童生徒の自己指導能力の育成を目指し一人一人が将来直面する様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会的・職業的に自立していくために、活動の過程を記述し振り返ることができる教材(岐阜県版キャリア・パスポート)等を活用し、高等学校までのつながりを考慮した指導を行う。
- (5) 児童生徒が自分の努力に自信を深めたり、更なる課題の解決に取り組もうとする意欲を高めたりすることができるよう、事前指導(活動の意味付け)、話し合い活動、事後指導(一人一人や集団の変容の価値付け、活動の方向付け)を、計画的かつ具体的に行うことで指導と評価の一体化の充実を図る。
- (6) 児童生徒が実態や取組状況を把握したり、話し合った内容を整理したりできるように、必要に応じてICTを効果的に利活用する。

3 学級経営の充実

- (1) 一人一人のよさを見付け、認め合う活動を実効性のあるものに改善することを通して、所属する集団の心理的安全性を高め、いじめや不登校の未然防止等につながる指導を行う。
- (2) 児童生徒の気付きや主体性に基づく指導、過度な同調思考に陥ることなく質の高い集団を育成するための指導を、意図的、計画的に行う。
- (3) 活動の中で、絶えず自分たちで話し合ったことに立ち返り、決めたことに責任をもち、実行していくことで得られる自己有用感を味わうことができるよう指導する。

令和8年度 生徒指導訪問指導の重点

児童生徒理解を深め、自己指導能力を育て、一人一人の自己実現を支える生徒指導

| | | | | | |
|---|---|--|---|---|---|
| 全教育活動を通じた自己指導能力の育成 | チーム学校による生徒指導体制の充実 | 温かい人間関係づくり、居場所と絆づくりの推進 | 自他の生命の尊重と倫理観や規範意識の向上 | 児童生徒理解の深化と教育相談体制の充実 | 学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働の推進 |
| 多様な教育活動を通じて、主体的に課題に挑戦することや多様な他者と協働する機会を位置付け、児童生徒の自己指導能力の育成を支える。 | 管理職のリーダーシップの下、機能する学校組織を確立し、個別の課題に対する未然防止、早期発見・早期対応、丁寧な見届けを行う。 | 話し合い、決定し、協力して実践することを通して、自他を尊重し、相手の立場に立って考え行動できる共感的な人間関係づくりを行う。 | 全教育活動を通して、一人一人が自他の生命を尊重する指導を徹底するとともに、意図的・計画的に規範意識の向上を図る指導を推進する。 | チーム学校による一人一人に寄り添った確かなアセスメントの実施と見届けに基づく校内教育相談体制の充実を図る。 | 家庭、地域への情報発信と、目標の共有を積極的に図ることを通して、「家庭や地域と学校とが連携した子供の育成」を推進する。 |

訪問指導の観点

1 全教育活動を通じた自己指導能力の育成

- (1) 学校の教育活動全体を通して、自己指導能力の育成に向け、「①自己存在感を実感できる工夫、②共感的な人間関係の育成。③自己決定の場の提供、④安全・安心な風土の醸成」を図る。
- (2) 自己の成長を自覚し、自己有用感を育むことができる場の設定と評価の方法を工夫する。

2 チーム学校による生徒指導体制の充実

- (1) 管理職のリーダーシップの下、全教職員による組織的な生徒指導体制を明確にし、具体的な指導の内容・方法について、共通理解・共通実践を進める。
- (2) いじめはどの学校にも起こり得るという考えをもち、「いじめ0」ではなく「いじめ見逃し0」を目指す。
- (3) 心の健康調査（アンケート）の定期実施による早期発見と、組織的かつ迅速な対応を徹底する。

3 温かい人間関係づくり、居場所と絆づくりの推進

- (1) 魅力ある学校づくりの視点から、学校生活、人間関係をより良いものにするために、皆で話し合い、決定し、協力して実践することを通して、互いに認め合い・励まし合い・支え合える温かい学校・学級づくりを進める。
- (2) 自他の個性を尊重し、相手の立場に立って考え、行動できる共感的な人間関係を育成する。
- (3) 授業や行事における肯定的な声掛けや、認め合いと安心感をもたせる指導を通して、「発達支持的生徒指導」の視点から児童生徒の自己成長を支える関りを推進する。

4 自他の生命の尊重と倫理観や規範意識の向上

- (1) いじめの積極的な認知を通して、自他の生命の大切さやかけがえのなさ、人を傷つけることが絶対許されないことについて、具体的な場面で繰り返し指導するとともに、より良く生きようとする意欲や態度を育む。
- (2) 課題未然防止教育（いじめ防止教育、薬物乱用防止教室、情報モラル教育等）を推進し、倫理観や規範意識の向上を図る。

5 児童生徒理解の深化と教育相談体制の充実

- (1) 「チーム学校」による複眼的な広い視野で、真に一人一人を大切にしたいアセスメントを実施し、共感的・多面的・総合的に児童生徒理解を進める。
- (2) 教育相談コーディネーターを中心に校内組織を機能させ、SC、S相、SSWの積極的、効果的活用を進める。
- (3) 「SOSの出し方」教育と「SOSの受け止め方」研修の充実、及び各種相談窓口の周知を推進する。
- (4) 校内教育支援センターの機能の充実と、校外教育支援センター等との連携を図る。

6 家庭・地域・関係機関との連携・協働の推進

- (1) 「学校を核とした地域づくり」のための学校運営協議会と地域学校協働活動との一体的推進を通して、家庭や地域と学校とが連携した子供の育成を行う。
- (2) 情報モラルに関わる家庭教育が充実するよう、保護者に資料をメールで送付するなどして啓発を図る。
- (3) コミュニティ・スクール、地域学校協働活動、関係機関等、地域にある社会資源との積極的な連携を通して、「あったかい言葉かけ運動」や未然防止教育や困難課題を推進する。

令和8年度 キャリア教育訪問指導の重点

社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育てる。

指導体制の確立と指導計画の工夫改善

キャリア教育について全教職員の理解を深め、基礎的・汎用的能力の実態から育成すべき能力や態度を重点化するとともに、校種間の連携を図り、児童生徒の発達の段階に応じた全体計画及び年間指導計画を工夫改善する。

望ましい勤労観・職業観の育成

望ましい勤労観・職業観が育つよう、他の教育活動との関連を図り、ねらいを明確にした体験活動等を位置付けるとともに事前や事後の指導を充実する。

カウンセリング機能とガイダンス機能の充実

一人一人が自己の能力・適性や多様な可能性を理解し、将来の夢や希望の実現に向けて自分のよさを生かし主体的に進路選択ができるよう、一人一人が抱える課題に対して個別に対応した指導を行うカウンセリングと正確な情報提供や説明及びそれらに基づいた学習等のガイダンス機能を充実する。

訪問指導の観点

1 指導体制の確立と指導計画の工夫改善

- (1) キャリア教育の意義等について、キャリア教育を推進する担当者を中心に全教職員に周知し、キャリア教育に対する理解を深める。
- (2) 学校や地域の実情、児童生徒の実態から、基礎的・汎用的能力に照らして育成したい社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を明確にし、重点化する。重点化した能力や態度は、特別活動の学級活動を要としながら、総合的な学習の時間や学校行事、「特別の教科 道徳」や各教科における学習、個別指導としての教育相談等の機会を生かし、学校の教育活動全体を通じて育成する。
- (3) 小・中学校の連携を図り、9年間を見通した全体計画及び年間指導計画を工夫改善する。その際、岐阜県版キャリアパスポートの活用を充実し、児童生徒の新たな学習や生活への意欲につなげたり、自己の生き方・働くことや将来の自己実現に係る考え方の変容や適性等を考えたりする指導の充実及び、高校との連携を図る。
- (4) 啓発的な体験を通して、働くことの喜びを体得し、生き方についての考えを深めるよう、発達の段階を踏まえ、ねらい、学習過程及び事前や事後の指導を工夫し、年間指導計画を改善する。

2 望ましい勤労観・職業観の育成

- (1) 義務教育9年間を見通し、発達の段階に応じて、職業人の講話や職場体験等の体験活動を位置付ける。
- (2) 体験活動の実施に当たっては、学級活動や総合的な学習の時間等における進路の学習、「特別の教科 道徳」との関連（個性の伸長、勤労、社会参画、公共の精神等）を明確にし、基礎的・汎用的能力に照らして自己の能力・適性について理解を深め、働く意義や自己の生き方を考えることができるよう、ねらいを明確にする。また、職業体験はオンラインの有効活用等を工夫して実施する。
- (3) 事前の指導では、働くこと等と関わらせて自己の課題を発見するとともに、事後の学習の内容を理解できるようにする。また、家庭・地域社会・関係機関へ協力を依頼し安全・安心に関わる配慮に万全を期すとともに、望ましい勤労観・職業観が育つよう、事業所等との連携を密にする。
- (4) 事後の指導では、振り返りやまとめの活動を工夫し、学ぶことや働くことの意義について考えることを通して、働くことの喜びを体得し、自己の生き方についての考えを深める。

3 カウンセリング機能とガイダンス機能の充実

- (1) 目標をもち、その実現に向けて努力し、自尊感情がもてるよう、目標達成に向けて取り組んだ記録や、現在や将来の自己の生き方について考えた記録を活用したり、一人一人が抱える課題に対して個別に対応した指導を工夫したりする。
- (2) 児童生徒が「夢や希望」をもつことができるよう、校種間で連携を図りながら、情報提供や説明会等適切な場や機会を充実させる。その際、一人一人の能力・適性等について十分に情報を共有する。
- (3) 中学校、義務教育学校（後期課程）では、それまでの指導を踏まえ、生徒が主体的に進路を選択し、将来にわたって自己実現を図ることができるよう、進路に関わる正確な情報を積極的に収集・提供する。その際、キャリア形成に希望がもてるよう、生徒・保護者と十分に協議し、計画的、組織的、継続的に進路指導を行う。

令和8年度 健康教育訪問指導の重点

自他の健康課題を発見し、課題解決に向けて自ら取り組むことを通して、健康・安全で活力ある生活を送るための基礎となる資質・能力を育成する。

| 指導計画の工夫改善 | 指導方法の工夫改善 | 指導体制の確立 |
|--|---|--|
| 地域や学校の実態、体力・運動能力、食生活等の生活習慣、心身の健康状態及び安全に対する意識・行動を的確に把握し、児童生徒の発達の段階を踏まえた指導内容の明確化・重点化を図り、各教科・領域等及び学年・校種間の関連を図った指導計画を工夫改善する。 | 自他の健康・安全に関心もてるよう、各教科等の特質及び相互の関連を踏まえつつ、それぞれの目標やねらいの実現を目指した指導方法や指導体制を工夫改善するとともに、個に応じた指導の一層の充実を図る。 | 児童生徒の健康・安全を守りきるために、管理職は、教職員の役割や専門性を生かし、学校と家庭、地域社会が連携した組織体としての総合的な力を発揮して、地域や学校の実態に応じた実効性のある対策を徹底し、健康被害や事件事故及び自然災害等による被害の未然防止に万全を期す。 |

訪問指導の観点

1 指導計画の工夫改善

- 健康診断、体力・運動能力調査、生活習慣や心の健康状態の調査、日常の健康観察等の結果から、児童生徒一人一人の体力や心身の健康状況、安全に対する意識・行動を的確に把握し、学校の課題を明確にする。
- 「学校保健計画」、「学校安全計画」、「食に関する指導の全体計画」を作成する際は、校種間の接続や幼児児童生徒の発達の段階・特性に応じて指導内容を具体的に明記し、管理・教育・組織活動（研修等）の機会を明確に示す。また、教育活動全体を通して実践できるように、体育、保健体育の授業を中核として、各教科・領域等における指導内容との関連を図る。
- 養護教諭や栄養教諭、体育主任、保健主事等が目指す姿や指導のねらいを明確にし、管理職や担任と共通理解を図ることで、発達の段階を踏まえた指導計画になるよう改善を図る。
- 「学校安全計画」の立案にあたっては、災害種別や状況等を工夫した「命を守る訓練」を確実に位置付ける。また、「防災教育」の位置づけについては、系統的・体系的に実施できるよう、各教科・領域等における指導内容を整理する。
- 「がん教育」の指導計画については、体育・保健体育の授業に加え、「特別の教科 道徳」や特別活動との関連を図り、がんについての正しい知識・理解を深めるとともに、「いのちの教育」との関連を明らかにして年間指導計画に位置付ける。

2 指導方法の工夫改善

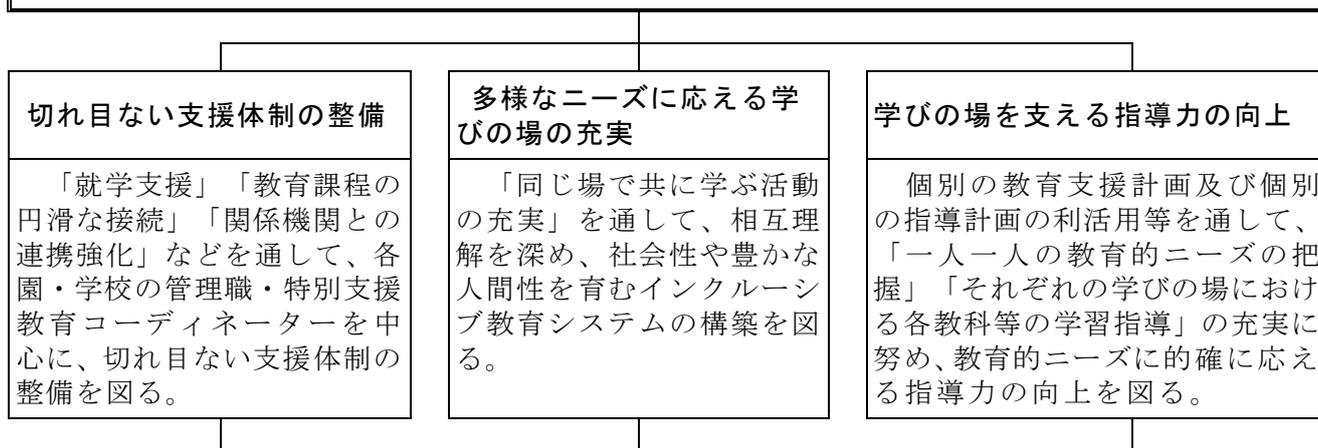
- 保健・安全の内容に関心もてるように工夫するとともに、学校の教育活動全体の中で、必要な資質・能力をバランスよく育成できるよう十分配慮する。
- 保健学習では、「保健・安全・食」についての実践的（小学校）・科学的（中学校）な理解を通して基本的な知識を確実に身に付け、的確な思考・判断の下に意思決定や行動選択ができるようにする。
- 保健指導では、児童生徒が身近な日常生活における「保健・安全・食」の問題に自ら気づき、判断して対処できる能力や態度を育成するとともに、命の尊さについての高い意識を育てる（いのちの教育を重視）。
- 「命を守る訓練」の実施にあたっては、地域や学校の実情（災害種別や交通事故、学校事故、犯罪等の発生状況）を踏まえ、緊急時に自ら考え主体的に判断して行動できる実践的な訓練となるよう、指導用法や内容を工夫改善する。
- 「保健・安全・食」に関する指導については、個に応じた指導の充実に努める。生活習慣等に課題意識のある生徒には、具体的な生活改善の方法を自己決定し、主体的に行動する実践力につながるよう個別の相談指導の充実を図る。
- 指導の効果を上げるために、地域や学校の実態に応じて、専門性を有する関係者（学校医・学校薬剤師・学校歯科医・助産師・獣医師等）の参加・協力を推進するなど多様な指導方法や指導体制の工夫改善に努める。

3 指導体制の確立

- 校長の指導のもと、保健主事、養護教諭、栄養教諭、体育主任が健康教育の中核となり、組織で取組を推進できるような校内体制の確立を図る。
- 直面している健康・安全に関する課題の解決に向け、学校と家庭、地域社会を結ぶ組織としての学校保健安全委員会（地域学校保健安全委員会）や、食物アレルギー対応委員会を機能させ、運営の強化を図る（年に2回以上の実施に努める）。
- 食物アレルギー等、学校において配慮を要する児童生徒に対しては、全教職員の共通理解のもとで組織的に対応できるようにするため、学校のマニュアルに基づいた「緊急対応シミュレーション研修」を確実に実施するとともに、その内容については工夫改善を図る。
- 食に関する指導においては、食に関する指導の全体計画に基づき、全教職員で指導にあたり広く家庭や地域との連携を図るとともに、家庭や地域においても食育の取組が行われるよう、地域食育推進委員会等の体制を整備する。
- 健康的な環境衛生の維持又は改善を図るため、学校薬剤師等と十分に連携を図り、基準に基づいた環境衛生検査や日常的な点検等を確実に実施する（学校環境衛生基準を確実に満たす）。
- 学校保健安全法、学校給食法をはじめとする法令、各種の衛生管理基準や通知等に示された内容を基に、健康被害や事件事故及び自然災害等の要因となる学校環境や学校給食、児童生徒の行動における危険を早期に把握し、未然防止に努める。支障がある事項を認めた場合、市教育委員会と連携し、遅滞なく改善に必要な措置を講じる。

令和8年度 特別支援教育訪問指導の重点

一人一人の教育的ニーズに応じ、自立と社会参加するための基盤となる力を育てる。



訪問指導の観点

1 切れ目ない支援体制の整備

- (1) 就学先の決定に当たっては、本人及び保護者への早期からの情報提供や就学相談・教育相談を行い、本人・保護者の意見を尊重した上で、関係機関と連携し、本人の障がいの状態・程度、必要な教育的ニーズ等を踏まえ、総合的に判断する。
- (2) 幼稚園やこども園、療育施設等と連携を図り、就学前からの情報の収集及び確実な引継ぎを行い、就学後のスムーズな支援を実施する。
- (3) 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成において、小・中・義務教育学校卒業時や就労時等の長期的な見通しのもと、指導目標・内容・方法等について本人及び保護者と合意形成を図る。
- (4) 管理職・特別支援教育コーディネーターを中心に、他機関との連携、職員の理解・啓発を図る校内研修、全教職員による適切な支援の充実を図る。

2 多様なニーズに応える学びの場の充実

- (1) 特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援学校と連携して本人及び保護者の意向を適切に捉えるとともに、学校や地域の特色を生かした方法を工夫して居住地校交流や学校間交流を実施する。
- (2) 交流及び共同学習を実施するに当たっては、特別支援学級に在籍している児童生徒が、通常の学級で、学習活動に参加している実感・達成感をもちながら充実した時間を過ごせるよう、障がいの状態に応じた特別の教育課程の編成と運用を行う。
- (3) 本人・保護者から合理的配慮の意思の表明があった場合には、校内委員会で検討し、本人及び保護者との合意形成による合理的配慮を「個別の教育支援計画」に明記した上で実施する。
- (4) 通常の学級に在籍している発達障がい等のある園児・児童生徒も含め、教育的ニーズに応じた合理的配慮について、校内での理解・推進を進める。

3 学びの場を支える指導力の向上

- (1) 保護者や特別支援学校、関係機関の専門家等と連携を図り、自立し社会参加する視点から教育的ニーズを把握する。
- (2) 障がいによる学習上及び生活上の困難の要因を早期に的確に捉え、主体的に改善・克服するための自立活動の時間を展開する。
- (3) 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」に基づいた指導・支援を進めるとともに、指導内容だけでなく支援の成果を評価し、効果的なICTの利活用等、手立ての工夫改善や合理的配慮の見直しを行い、適切な指導・支援の充実、引継ぎを行う。
- (4) 児童生徒一人一人が主体的に取り組み、成就感や自己肯定感をもつことができるよう、ねらいやルール明確化、指導内容の焦点化など、UDの視点を取り入れた授業づくり・学級づくりを進める。

令和8年度 幼稚園教育訪問指導の重点

「つなぐ・高める・支える」幼児教育の推進

幼児教育と小学校教育とをつなぐ取組の強化

幼小の教育理解と連携を深め、接続期カリキュラムの編成・改善を通して、地域全体で推進体制の構築を図る。

遊びを通した指導の充実と保育内容の評価・改善、教職員の資質及び専門性の向上

園の円滑な運営と指導改善、研修充実、心の教育を通して教職員と幼児の成長を図る。

多様な幼児への支援の充実、家庭教育・子育て支援体制の整備

個別の支援計画や情報共有を通して、多様なニーズを把握し、幼児や保護者に対する切れ目ない支援体制の整備を図る。

訪問指導の観点

1 幼児教育と小学校教育とをつなぐ取組の強化<つなぐ>

- (1) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼児教育施設と小・義務教育学校の教職員が両者の教育について理解を深める等、連携内容の充実を図る。
- (2) 幼児教育と小・義務教育学校の教育を円滑に接続し、学びの連続性を確保する「接続期カリキュラム」の編成及び改善を進める。
- (3) 地域の実態を踏まえ、小・義務教育学校と幼稚園・保育所・認定こども園などを含めた幼児教育施設全体で推進する体制を整備する。

2 遊びを通した指導の充実と保育内容の評価・改善、教職員の資質及び専門性の向上<高める>

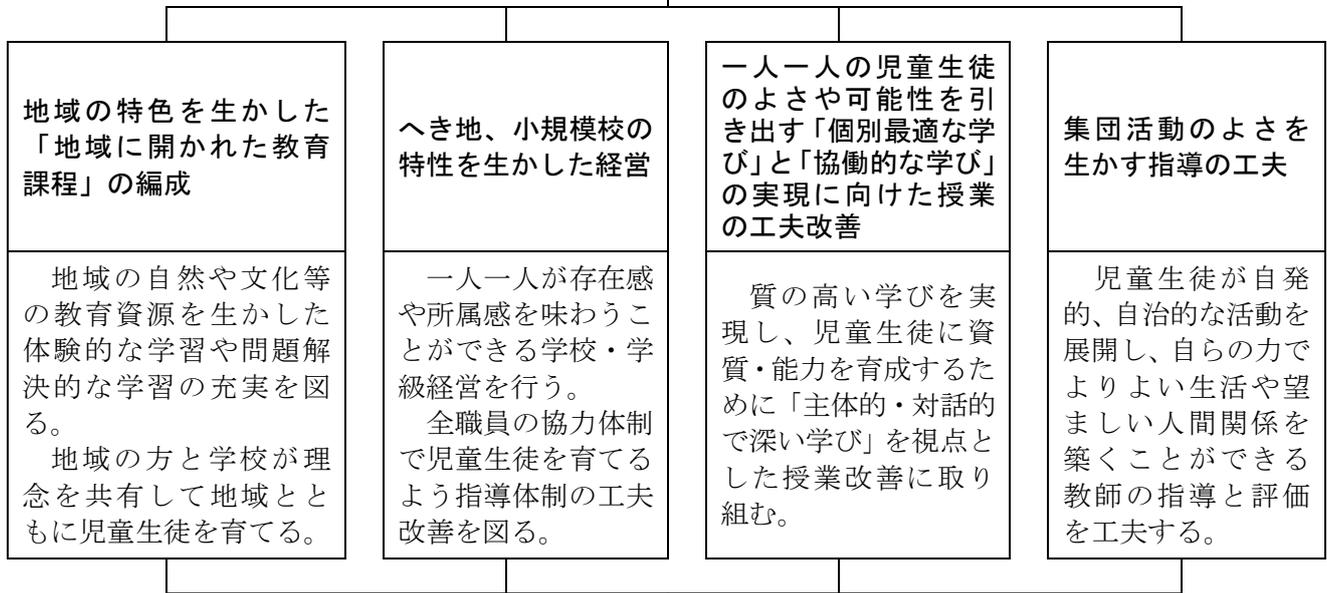
- (1) 園長は教育理念のもと、全教職員の個性を尊重するとともに、教職員自身が心身ともに健康で、やりがいをもって教育活動に取り組めるよう、円滑な運営体制を組織し、経営の充実を図る。
- (2) 教育経営簿や園日誌等を適切に活用し、遊びを通した指導の充実を図るとともに、一人一人の発達や特性に応じた教育内容やICTの活用など、指導方法の工夫改善を図る。
- (3) 施設の運営や保育の質について自己評価や関係者等による評価を通じて、運営や保育内容の充実・改善を図るPDCAサイクルを構築する。
- (4) 研修（自主的な園内研修やキャリアステージに応じた研修等）の機能や位置付けを組織化し、研修の効果的な実施により教職員の資質及び専門性の向上を図る。
- (5) 基本的な生活習慣の形成を図るとともに、幼児相互の関わりや身近な自然に親しむ活動を通して、幼児期にふさわしい道德性の芽生えを培うなど心の教育を充実する。

3 多様な幼児への支援の充実、家庭教育・子育て支援体制の整備<支える>

- (1) 配慮を要する幼児やアレルギー疾患の幼児等、様々な特性に応じて、医療や療育、健康・福祉等の関係機関と円滑に連携し特性を理解した早期支援の充実を図る。
- (2) 特別支援コーディネーターを中心として、障がいのある幼児に係る「個別の教育・保育支援計画」や「個別の指導計画」の作成をする。それらを基に、就学前から幼児教育施設と小学校との間で情報共有を行うなど、切れ目のない支援の充実を図る。
- (3) 外国人幼児に対して、遊びや生活を通して日本の生活習慣に慣れ親しむことができるようにするとともに、保護者に対して日常や就学に関わる相談支援の充実を図る。
- (4) 保護者の子育てへの不安や孤立感を軽減するため、送迎時における対話や連絡帳の活用、保護者が保育に参加する場の設定など、日常的に保護者とのコミュニケーションを図る場を設定する。

令和8年度 へき地・複式教育訪問指導の重点

将来を見据えた魅力ある学校づくりの推進 誰一人取り残さない学びの機会の整備



訪問指導の観点

1 地域の特色を生かした「地域に開かれた教育課程」の編成

- (1) 総合的な学習の時間を中心に、地域の教育資源の有効な活用や地域住民との連携による体験的な学習や問題解決的な学習の充実を図り、「ふるさと教育」を核とした「カリキュラム・マネジメント」を推進する。
- (2) コミュニティ・スクールの機能を生かし、地域住民と学校とが理念を共有して子供たちの教育に取り組む「地域に開かれた教育課程」を実現する。

2 へき地、小規模校の特性を生かした経営

- (1) 自分の夢や希望をもって意欲的に生活し、一人一人が存在感や所属感を味わうことができるような学校・学級経営を行う。
- (2) 一人一人の児童生徒を全教職員の協力体制によって育むことができるよう、指導体制の工夫改善を図る。

3 一人一人の児童生徒のよさや可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けた授業の工夫改善

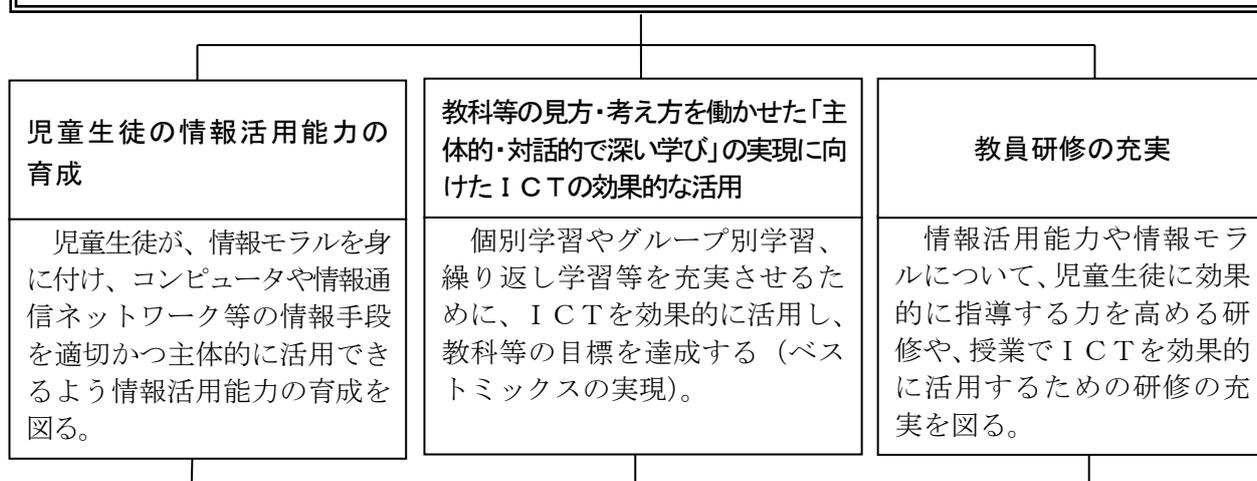
- (1) 児童生徒の興味・関心が連続する学習過程を工夫し、一人一人のよさや可能性を伸ばす指導・援助をする。
- (2) ICTの利活用等によって、個の学習状況を把握し、個に応じた学習活動を設定した「個別最適な学び」と、多様な他者と協働する「協働的な学び」の一体的な充実を図る。
- (3) 教科等横断的な学習や小・中学校の関連性や発展性を意図した指導の充実を図る。

4 集団活動のよさを生かす指導の工夫

- (1) 児童生徒が自発的、自治的な活動を展開し、自らの力でよりよい生活や望ましい人間関係を築くことができる教師の指導と評価を工夫改善する。
- (2) オンライン等による他校種や他地域の学校との交流を図るなど、豊かな人間性や社会性を育む多様な活動を位置付ける。
- (3) 諸活動における児童生徒の安全を確保するために、教師相互の協力体制を確立したり、保護者、地域住民、関係機関との連携を密にしたりする。

令和8年度 情報教育訪問指導の重点

情報活用能力を育成するとともに、ICTを利活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。



訪問指導の観点

1 児童生徒の情報活用能力の育成

- (1) 児童生徒の発達の段階を踏まえ、課題や目的に応じて情報手段を適切に活用したり、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造したりするための資質・能力を身に付けることができるよう、各種指導計画を工夫改善する。
- (2) 児童生徒の実態に応じて、総合教育センターHP掲載資料、文部科学省・県教育委員会が作成したリーフレット等を参考にして、デジタルシティズンシップ教育の視点で情報モラル教育を充実させる。
- (3) 学校や家庭で、一人一台端末のタブレットを安全かつ適切に利用できるように、児童生徒への指導を工夫改善する。

2 教科等の見方・考え方を働かせた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたICTの効果的な活用

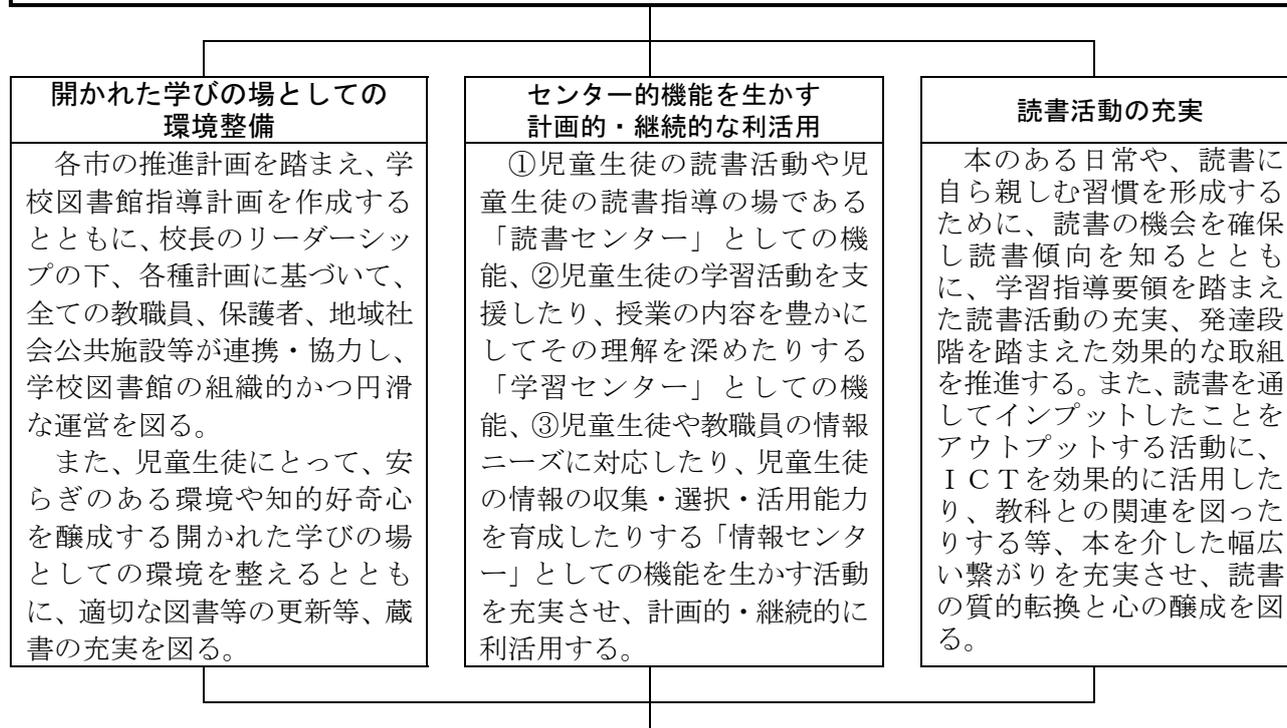
- (1) 学習内容の確実な定着を図り、児童生徒一人一人が自ら理解を深め、広げる「個別最適な学び」の実現に向けたICTの活用
- (2) 他者との関わりのなかで、多様な考えにふれ、主体的に問題解決を図る「協働的な学び」の実現に向けたICTの活用
- (3) 地域や外部機関等との積極的な連携による「豊かな学び」の実現に向けたICTの活用
- (4) 教育データを利活用し、児童生徒の指導と評価の一体化の充実に向けたICTの活用

3 教員研修の充実

- (1) 児童生徒及び教師自身の情報モラル（岐阜県情報セキュリティ基本方針も含む）が高まるよう、校外研修の積極的な受講や、情報モラル教育に関する校内研修等の実施を推奨する。
- (2) ICTを効果的に活用するための研修や相談を積極的に行うとともに、校務DXや生成AI等の効果的な活用についての好事例を広める。

令和8年度 学校図書館教育訪問指導の重点

開かれた学びの場としての環境を整備し、学校図書館の機能を高めるとともに、児童生徒の主体的な学習活動や読書活動を充実させ、豊かな人間性を育成する。



訪問指導の観点

1 開かれた学びの場としての環境整備

- (1) 教育課程との関連を踏まえた学校図書館の利用指導・読書指導・情報活用に関する各種指導計画等に基づき、計画的・継続的に学校図書館の利活用が図られるようにする。
- (2) 校長等の管理職、司書教諭や一般の教員、学校司書等がそれぞれの立場で求められている役割を果たした上で、互いに連携・協力し、組織的に学校図書館の運営に努める。
- (3) 図書資料の他、雑誌、新聞（小学校2紙、中学校3紙）、視聴覚資料、電子書籍等、魅力的な学校図書館資料とそれを活用できる空間を整備・充実させるとともに、基準に沿った廃棄・更新を組織的・計画的に行う。

2 センター的機能を生かす計画的・継続的な利活用

- (1) 学校図書館の機能を全職員が共通認識した上で計画的に利活用し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善にいかす。
- (2) 学習の基盤となる言語能力を育成するため、国語科を要として、各教科・領域等の特質に応じた言語活動を読書や図書館と関連付け、教科横断的に充実を図る。
- (3) 読書活動における利活用に加え、児童生徒の情報活用能力、問題発見・解決能力等を育成するために、様々な学習場面において意図的・計画的に学校図書館を利活用する。

3 読書活動の充実

- (1) 全校一斉の読書活動の実施、卒業までの読書目標の設定、PTAや地域ボランティアと連携した読み聞かせ等、本や文章を読む多様な機会と時間を確保するとともに、自己の読書傾向を見つめ読書の質を高める場の充実を図る。
- (2) 学習指導要領国語編の〔知識及び技能〕に示されている「読書」に関する指導事項を踏まえ、学年の発達段階に応じた読書指導を系統的に指導する。
- (3) 読書会、ブックトーク、書評合戦（ビブリオバトル）等、内容を表現する、紹介し合う、感想・意見を交流し合うなどの、他者へと発信・つながりを生む読書活動を教科との関連を図ったり、ICTと融合させたりして、意図的・継続的に行う。

令和8年度 人権教育訪問指導の重点

自己有用感を高め、自他の人権を尊重する教育の推進

—行動力を養う「ひびきあい活動」の充実—

様々な人権課題に対する正しい認識と理解を深め、指導力の向上につながる研修の充実

人権教育幹部研修会や人権教育教員研修会の内容を踏まえた校内研修会の充実を図り、日常的に自他の人権を尊重する気風づくりを推進する。

付けたい力を明確にした人権感覚を育てる日常的な指導の充実

ひびきあい活動を核として、全教育活動を通して、年間の指導を見通した意図的・計画的な取組の充実を図る。

付けたい力を明確にした実践を通して、自他の人権を尊重する学校づくりを推進する。

学校・家庭・地域社会が一体となった継続的な取組の充実

学校・家庭・地域社会が一体となって育み、継続的な人権教育の推進に努める。

訪問指導の観点

1 様々な人権課題に対する正しい認識と理解を深め、指導力の向上につながる研修の充実

- (1) 同和問題、性的マイノリティに対する関する差別・偏見防止、いじめ問題やインターネット等による人権侵害等の今日的な課題（法務省啓発活動強調事項）に対する取組の充実
- (2) 全教職員が様々な人権課題に対する正しい認識と理解を深める研修や、児童生徒が自らの心を見つめる指導の在り方についての研修等を、管理職の指導と人権教育主任のリーダーシップの下で、年間を見通した意図的・計画的な人権教育を推進し、研修を通して人権感覚を高める。
- (3) 授業研究会等では、人権教育主任が中心となって、人権教育の観点から児童生徒の姿を捉え、成果と課題を分析する。

2 付けたい力を明確にした人権感覚を育てる日常的な指導の充実

- (1) 自他共に大切にす温かい人間関係を基盤にした学校づくり・学級経営のための指導、差別的な言動やいじめを許さない毅然とした指導を行う。
- (2) 人権教育指導資料を基に、各教科・領域等、それぞれの本質に即した人権教育の観点を明らかにし、全教育活動における実践を通じた人権教育を推進する。
- (3) 授業実践の場において、児童生徒の実態と指導内容を基にして、指導しようとする内容のどこで、どのような力（認識力・自己啓発力・行動力）を育成することが、様々な人権問題の解決につながるかを明確にした指導を行う。また、付けたい力を焦点化し、指導案等に位置付ける。
- (4) 主体的に判断する力や実践的な行動力が育つよう、体験的活動や「ひびきあい活動」を核とした日常的な取組等を計画・実践し、自己の意識の高まりを自覚したり、今までの生活を振り返ったりすることができるような事後指導を充実する。

3 学校・家庭・地域社会が一体となった計画的・継続的な取組の充実

- (1) 家庭や地域社会の実態を的確に把握するとともに、実態に即した家庭や地域社会への啓発活動等を積極的に行う。
- (2) 保護者や地域の人々に授業や児童生徒の活動等の参観を働きかけたり、意見交流会を行ったりするなど、開かれた学校づくりを進める。
- (3) 児童生徒の人権意識を高めるための活動を組織的・継続的に実践し、保護者や地域の人々と共に取り組むなど活動を工夫する。
- (4) 校種間の情報交流や関係機関との連携を充実する。